子ども・子育て支援事業計画(案)の修正一覧

	修	正箇所	計画改正案	(米) の修正 見 	修正理由
No.	頁	項目等			
1	1	2 計画の位置付け・期間等	(1)計画の位置付け (※1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (令和元年9月 10 日内閣府告示86 号)	(1)計画の位置付け (※1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年7月2日号外内閣府告示第159号) (令和元年9月10日内閣府告示第86号により改正)	より適切な記述に修正
2	9	(2)保育施設 (認可保育所、 地域型保育事 業、認可外保育 施設等)	②第1期計画期間内の取組状況 ○こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る目的として、各保育施設に対する運営費等の一部補助、区立私立保育共同研修のほか、区独自に区立保育園園長経験者による巡回訪問及び医師・心理職による巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援しました。	②第1期計画期間内の取組状況 ○こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る目的として、各保育施設に対する運営費等の一部補助、区立私立保育共同研修のほか、区独自に区立保育園園長経験者による巡回相談及び医師・心理職による巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援しました。	他の箇所と整合した表記に修正
3	10	(2)保育施設 (認可保育所、 地域型保育事 業、認可外保育 施設等)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・各保育施設に対する巡回 <u>訪問</u> ・指 導(区立保育園園長経験者による 巡回 <u>訪問</u> 、医師・心理職による巡回 指導)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・各保育施設に対する巡回相談・指導(区立保育園園長経験者による 巡回相談、医師・心理職による巡回 指導)	
4	10	(2)保育施設 (認可保育所、 地域型保育事 業、認可外保育 施設等)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・区立保育園における中核園(	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・区立保育園における中核園(当面、令和2年度に7地域で1園ずつ指定することとし、その取組状況を踏まえ、今後の指定拡大等を検討)による地域の保育施設間の連携・情報共有等	より適切な記述に修正
5	17	(5)-3 地域に おける一時預 かり	③第2期計画における量の見込みと それに対する確保量等 別表1のとおり	③第2期計画における量の見込みと それに対する確保量等 別表1のとおり	事業者の事 情により、令 和元年度末 で閉鎖する
6	17	(5)-3 地域に おける一時預 かり	<確保策の推進等に当たっての基本的な考え方> ○「ひととき保育」は、令和元年度末で1所閉鎖する予定です。また、区立保育園の子育てサポートセンターも、当該園の民営化に伴い、令和元年度末で1所閉鎖します。	<確保策の推進等に当たっての基本的な考え方> ○「ひととき保育」は、令和元年度末で2所閉鎖する予定です。また、区立保育園の子育てサポートセンターも、当該園の民営化に伴い、令和元年度末で1所閉鎖します。	「ひととき保 育」が1所増 えたこと等に よる修正

		(7)病児保育 (病児保育事	③第2期計画における量の見込みと それに対する確保量等			③第2期計画における量の見込みと それに対する確保量等			他の事業と同 様 に「うるう
7	19	業)	確保量 差引	令和 2 年度 <u>5,362</u> <u>2,183</u>	令和 6 年度 <u>6,838</u> <u>3,326</u>	確保量 差引	令和 2 年度 <u>5,340</u> <u>2,161</u>	令和 6 年度 <u>6,810</u> <u>3,298</u>	年」の影響は 見込まないも のとしたこと による修正
8	21	(9)学童クラブ (放課後児童健 全育成事業)	O 11. 11.	る確保量等	量の見込みと		る確保量等	量の見込みと	今後の学童 クラブ利用者 数及び区立 学童クラブの 整備量を精 査したことに よる修正

(計画改正案) 単位:人

			令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
量の見込む	み(利	用者数)  A	59,976	59,444	58,642	57,883	57,526
		合計 B	65,236	66,982	66,982	66,982	66,982
確保量		ひととき保育 (所)	9	9	9	9	<u>9</u>
(利用可	内	子ども・子育てプラザ (所)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
能者数)	訳	一時保育 (所)	8	8	8	8	8
		ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施	実施
差引 B-A			<u>5,260</u>	<u>7,538</u>	<u>8,340</u>	9,099	<u>9,456</u>



## (修正内容(修正は下線部))

単位:人

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込む	み(利	用者数) A	59,976	59,444	58,642	57,883	57,526
		合計 B	60,295	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>
確保量		ひととき保育 (所)	8	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>
(利用可	内	子ども・子育てプラザ (所)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>
能者数)	訳	一時保育 (所)	8	8	8	8	8
		ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施	実施
差引 B-A		<u>318</u>	<u>2,306</u>	<u>3,107</u>	<u>3,867</u>	<u>4,223</u>	

## 別表2 (9)学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(計画改正案) 単位:人

				令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A			5,163	<u>5,180</u>	<u>5,434</u>	<u>5,522</u>	<u>5,585</u>	
確保量	合計		В	5,365	<u>5,883</u>	<u>6,166</u>	6,236	6,236
(利用可	内	区立学童クラブ		5,280	<u>5,798</u>	6,081	<u>6,151</u>	<u>6,151</u>
能者数)	訳	民間学童クラブ		85	85	85	85	85
	差引 B-A			202	<u>703</u>	<u>732</u>	<u>714</u>	<u>651</u>



## (修正内容(修正は下線部))

単位:人

				令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(利用者数) A				5,163	<u>5,178</u>	<u>5,432</u>	<u>5,520</u>	<u>5,584</u>	
確保量	슴計 B		В	5,365	<u>5,674</u>	6,080	<u>6,150</u>	<u>6,150</u>	
(利用可	内訳	区立学童クラブ		5,280	<u>5,589</u>	<u>5,995</u>	6,065	6,065	
能者数)		民間学童クラブ		85	85	85	85	85	
差引 B-A			202	<u>496</u>	<u>648</u>	<u>630</u>	<u>566</u>		